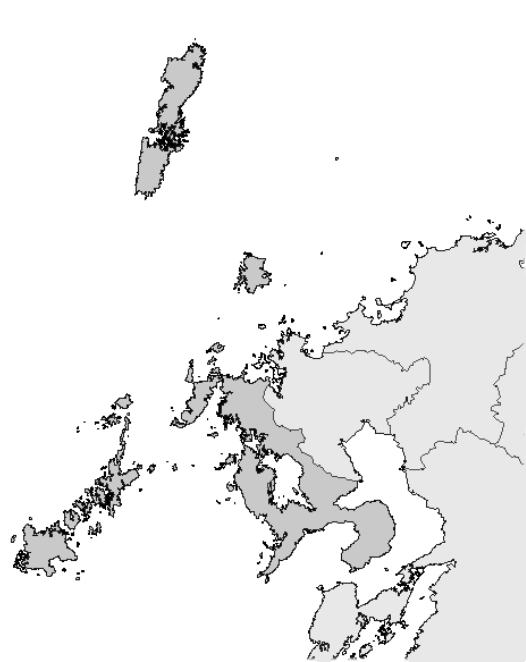


第1回へき地保健医療対策検討会



長崎県の取組



平成21年7月10日
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
離島・へき地医療学講座
離島医療研究所 前田 隆浩

有人離島：54島
離島人口：156,623人
(H17年8月)

吉岐地域保健医療圏

人口：29,898人
65才以上：31.6%
75才以上：17.7%

県北地域保健医療圏

人口：86,295人
65才以上：29.2%
75才以上：15.9%

長崎県の人口・高齢化率

人口：1,441,451人
65才以上：25.3%
75才以上：13.1% (H20.10.1)

対馬地域保健医療圏

人口：35,508人
65才以上：28.8%
75才以上：14.6%

佐世保地域保健医療圏

人口：252,904人
65才以上：24.8%
75才以上：12.8%

上五島地域保健医療圏

人口：25,913人
65才以上：33.7%
75才以上：18.1%

県央地域保健医療圏

人口：270,632人
65才以上：18.1%
75才以上：10.9%

長崎地域保健医療圏

人口：550,293人
65才以上：23.9%
75才以上：12.1%

五島地域保健医療圏

人口：41,729人
65才以上：32.6%
75才以上：18.0%

県南地域保健医療圏

人口：148,279人
65才以上：29.6%
75才以上：16.2%

離島・へき地医療関係機関MAP

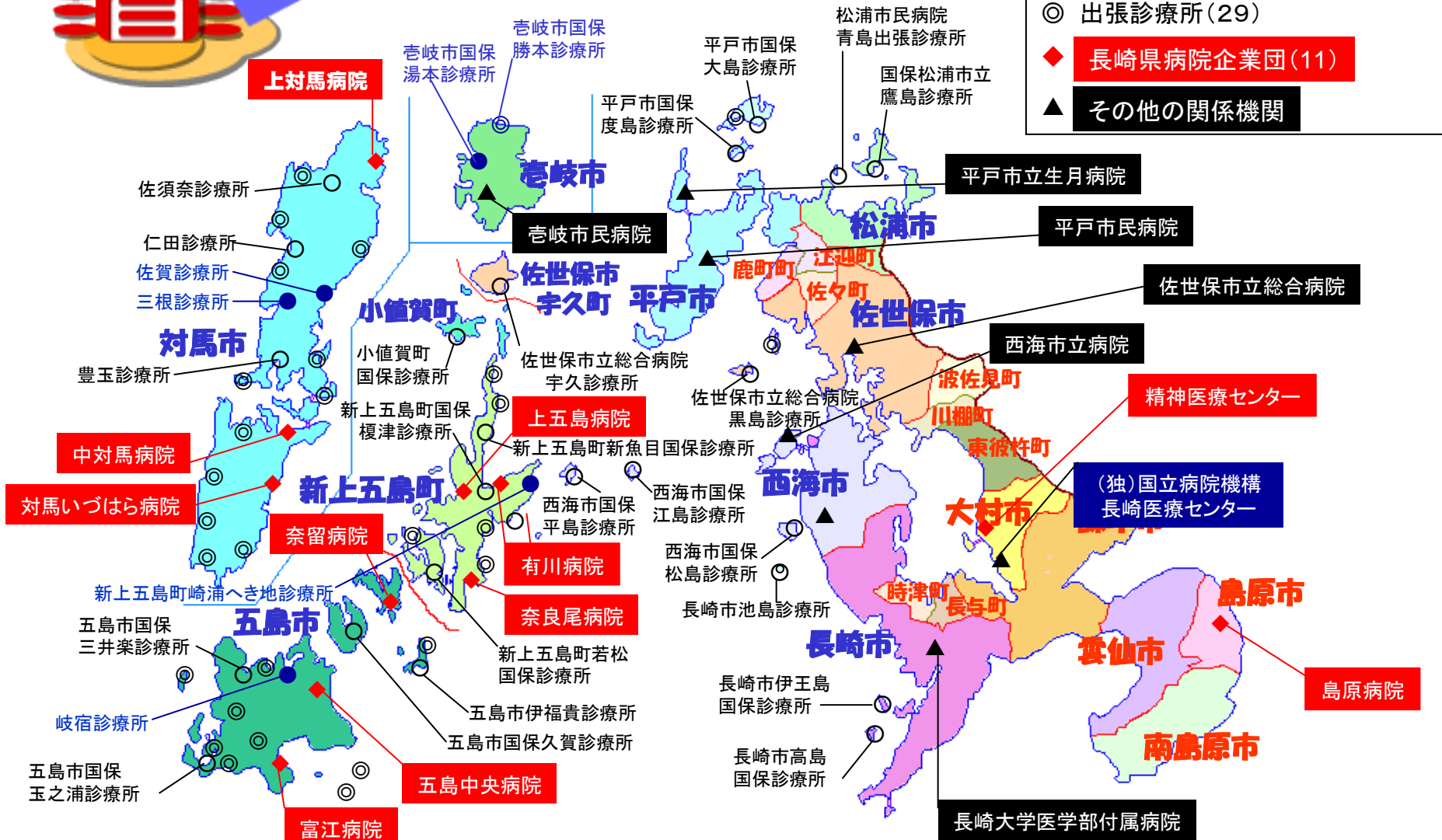


○離島を有する市町は青文字

- 公設公営診療所 (23)
- 公設民営診療所 (5)
- ◎ 出張診療所 (29)

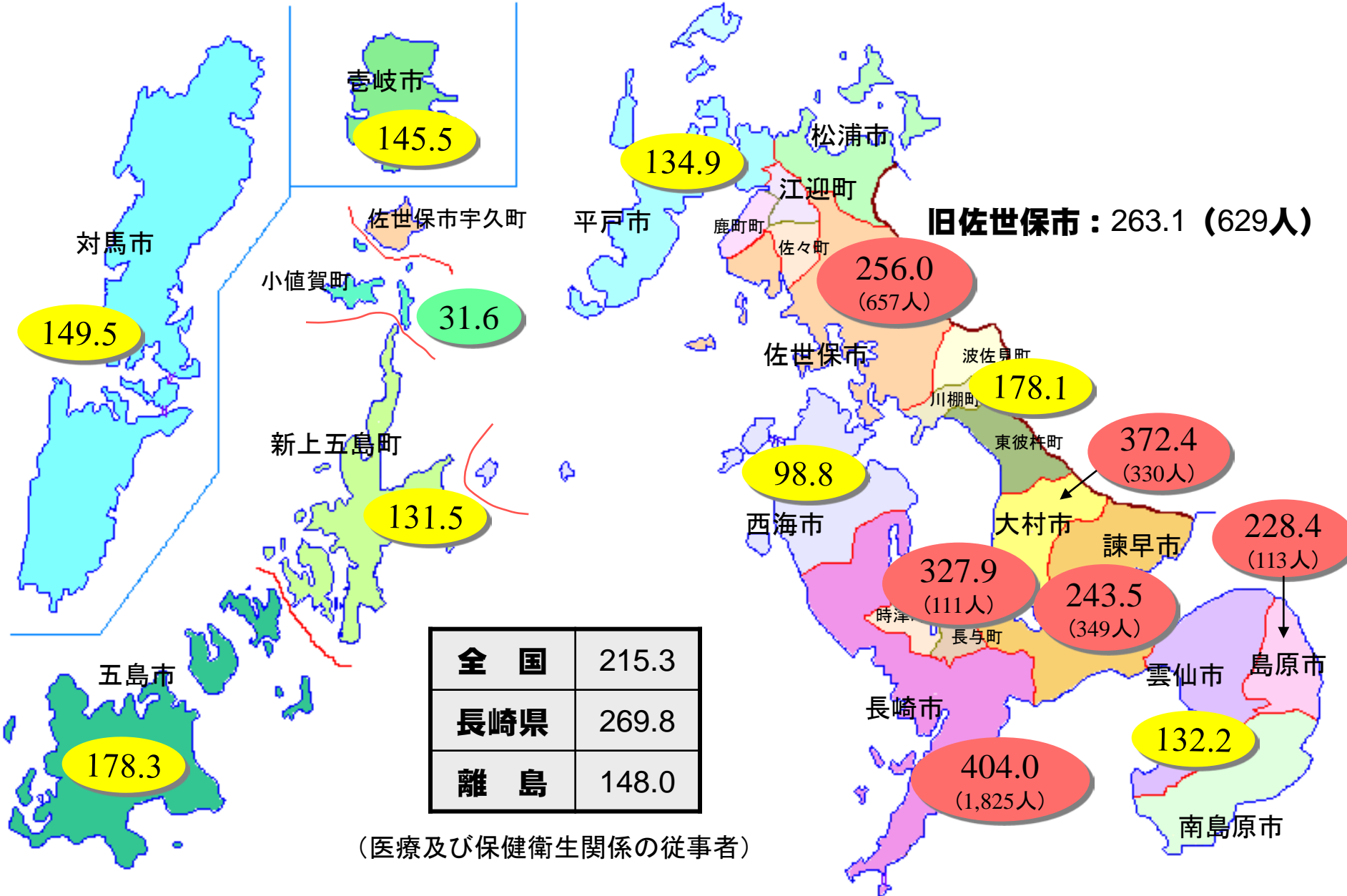
◆ 長崎県病院企業団 (11)

▲ その他の関係機関



(※ 白抜き文字: 拠点病院 赤地: 長崎県病院企業団)

長崎県内の医師数（人口10万対） [長崎県医療統計, H18. 12. 31]



旧佐世保市 : 263.1 (629人)

長崎県における離島・へき地医療対策

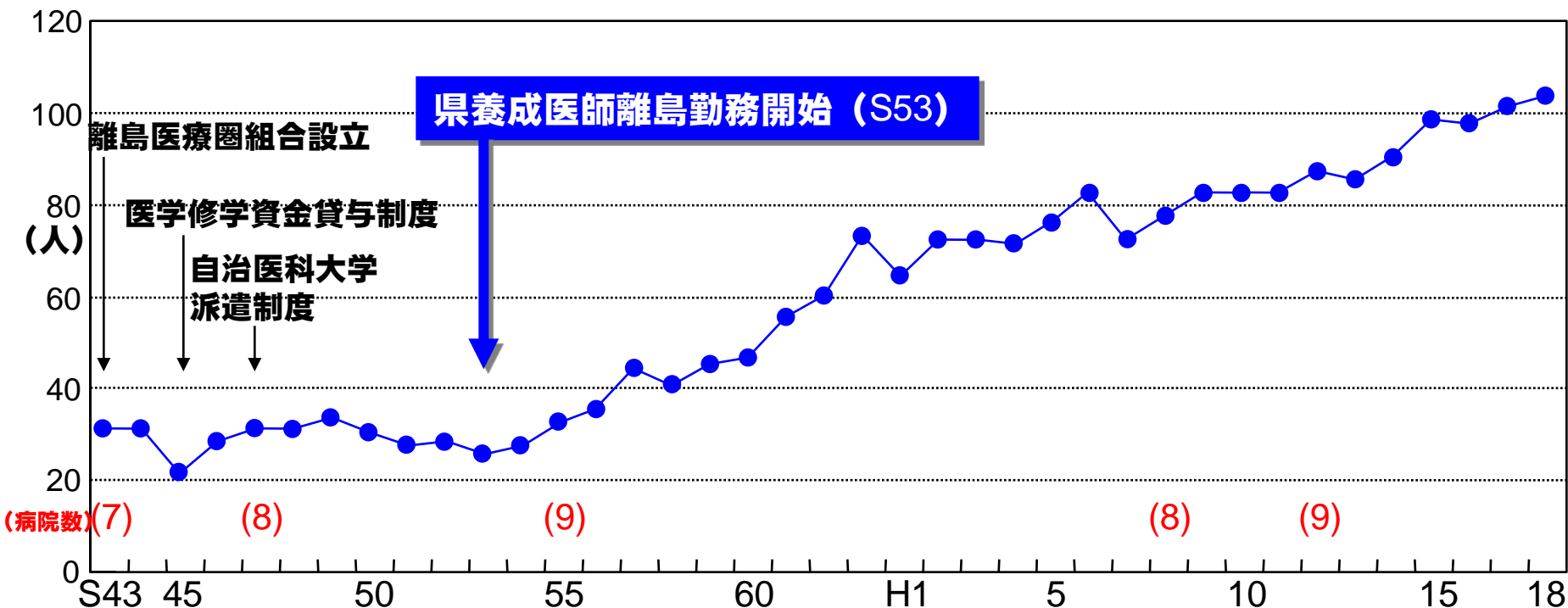
昭和20年代 保健船（鳩丸）による巡回診療
 昭和30年代 へき地診療所の建設と巡回診療の充実
 昭和40年代 基幹病院の整備、医師養成

- ①昭和43年 長崎県離島医療圏組合の設立
- ②昭和45年 医学修学資金貸与制度の創設
- ③昭和47年 自治医科大学派遣制度の創設
- ④昭和53年 県養成医師の離島勤務開始

平成16年4月 「離島・へき地医療支援センター」設置
 平成16年5月 「離島・へき地医療学講座」開講
 平成18年12月 ドクターヘリ導入
 平成21年4月 長崎県病院企業団設立

	海上自衛隊ヘリ	県防災ヘリ	ドクターヘリ
搬送	病院間	病院間	病院間、現場
運用	24時間	週1日(日中)	日中
H19年度出動	124件	6件	394件

第9次へき地保健医療計画（平成13年度～平成17年度）
 →各都道府県にへき地医療支援機構の構築を決定
 平成15年4月「長崎県へき地医療支援機構」を設置
 →長崎県は離島が多い→県独自の強化策が必要
 平成16年度「へき地医療支援機構推進事業」を創設



長崎県養成医制度について

【医学修学資金貸与制度】（昭和45年度創設）

離島・へき地の医療に従事する大学医学部生に対し、授業料等修学に関する経費を貸与する。大学卒業後、貸与期間の2倍に相当する期間（3年生以降から貸与を受けた場合は1.5倍）、長崎県病院企業団の病院等に勤務した場合には返還を免除する。

- ・ 貸与総額：約934万円（H21年度国立大学入学者に6年間貸与する場合）、年平均約155万円
- ・ 貸与年率：14.5%
- ・ 貸与者総数：144名（うち68名が返還）
- ・ 現貸与学生数：20名
- ・ 現勤務医総数：32名（うち離島病院勤務：16名）

【自治医科大学派遣制度】（昭和47年度開始）

へき地や離島における医療を確保するとともに、住民の健康増進、福祉充実を目指す医師の養成を目的として全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学に派遣する制度である。

医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間、長崎県病院企業団の病院等に勤務した場合には返還を免除する。

- ・ 貸与総額：2,260万円、年平均380万円
- ・ 貸与年率：10.0%
- ・ 貸与者総数：94名（うち7名が返還）
- ・ 現貸与学生数：16名
- ・ 現勤務医総数：36名（うち離島病院勤務：25名）

【養成医の離島勤務状況（H21年6月）】

	五島中央	富江	奈留	上五島	有川	奈良尾	いつはら	中対馬	上対馬	合計
奨学資金	0	1	1	4	0	0	7	1	2	16
自治医科大学	0	0	1	9	0	2	9	1	3	25
合計	0	1	2	13	0	2	16	2	5	41

【義務年限とキャリアデザイン】

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
【医学修学資金貸与制度】													
基本	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務						本土勤務			
再々研修あり	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務				再々研修	離島定着勤務			本土勤務	
【自治医科大学派遣制度】													
基本	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務					本土勤務				
再々研修あり	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務				再々研修	離島定着勤務				

【養成医の現況（H21年6月1日）】

	貸与総数	全額返還	離島義務終了後返還	全義務終了後退職	現養成数	学生計	卒業生										医師総数	左のうち全義務終了
							研修						定着勤務					
							臨床1	臨床2	診療派遣	再研修	再々研修	計	離島	本土	計			
医学修学資金	144	59	9	24	52	20	2	2	2	5	0	11	17	4	21	32	15	
自治医科大学	94	7	0	35	52	16	1	3	1	1	0	6	24	6	30	36	15	
計	238	66	9	59	104	36	3	5	3	6	0	17	41	10	51	68	30	

離島・へき地医療支援センターの概要

1. 概要

(1) 設 置 平成16年4月、へき地医療支援機構推進事業として離島の公立診療所への医師派遣を主目的に設置

* 県福祉保健部健康政策課（現医療政策課）内の“離島・へき地医療支援班”として新設

(2) 設置場所 長崎県福祉保健部医療政策課内

(3) 職 員 医師 当面1名、事務職員2名

(4) 業務内容

▲ 常勤医の派遣（自治法第252条の17）

医師を県職員として採用し、医師派遣の要請のあった市町立診療所へ派遣する。

原則として、2年間で1単位として、1年半の離島勤務後、半年間の有給の自主研修を保証する。

給与は市町の給与規定により市町が支給する。（3年間の離島勤務後、1年間の自主研修でも可）

▲ 代診医の派遣

支援センター長（医師）が診療所医師が急病・学会等で不在の時に出張診療を行う。

▲ しますけっと団斡旋紹介

代診や診療応援、短期の常勤医として登録し、市町診療所の要請により代診医を斡旋・紹介する。

▲ 医療支援

I T、電話、F A X等を活用し、診療所からの診療相談に応じる（医療センターの協力を得る）

▲ へき地医療支援計画策定等会議を所掌

・ へき地医療支援計画を策定し拠点病院、診療所の施設・設備の改善を図る。

・ 第10次へき地保健医療計画を策定し離島・へき地医療の充実を図る。

2. 実績など

(1) 常勤医師派遣実績 延べ9名（現在2名が勤務中）

池島診療所、宇久診療所、大島診療所、松島診療所、小値賀診療所

(2) 斡旋実績 22名

離島の公設診療所11名、離島医療圏組合4名、長崎県自治体病院7名

(3) 代診医の派遣実績

H16年度（2診療所延べ8日）、H17年度（5診療所延べ25日）、H18年度（5診療所延べ35日）、

H19年度（7診療所延べ75日）、H20年度（6診療所延べ57日）

(4) しますけっと団による代診医派遣実績

H18年度（2診療所延べ112日）、H19年度（3診療所延べ39日）、H20年度（4診療所延べ44日）

寄附講座「離島・へき地医療学講座」の概要

1. 設置場所：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
2. 寄付者：長崎県、五島市（開講当時は下五島地区1市5町）
3. 期間：平成16年度～平成20年度 *平成21年3月に平成21年度から5年間の継続が決定した。
4. 寄付金額：5年間で205,000千円（10年間で405,000千円の予定）
5. 担当教員数：教授1名、助教1名
6. 目的：長崎大学において、離島地域に離島・へき地医療のに関する研究拠点を設置し、現地ニーズに即した研究・教育活動を行うとともに、その研究成果の普及を行い、長崎県離島・へき地医療の向上に寄与することを目的とする。
7. 設置経緯：

平成14年11月、長崎県より長崎大学へ離島医療に関する寄附講座設置構想が提示され、平成16年3月に予算成立に至った。予算審議と並行して、長崎県と総務省の間で地方財政再建促進特別措置法に基づく手続きが進められ、平成16年4月28日に総務大臣の同意が得られ、平成16年5月1日に開講した。開講と同時に離島での活動拠点として長崎県離島医療圏組合五島中央病院内に離島医療研究所を開設した。

8. 活動内容

- 1) 研究：疫学研究、予防・在宅医療システム研究（産学官連携促進事業）
- 2) 教育：部局と大学を超えた地域医療教育の推進
 平成16年度文科省企画、特色ある大学教育支援プログラム「地域と連携した実践型医学教育プログラム」の採択
 平成20年度文科省企画、質の高い大学教育推進プログラム「地域医療人育成プラットフォームの構築」の採択
- 3) 診療応援：五島中央病院、富江病院、三井楽診療所、小値賀診療所、久賀診療所
- 4) その他：長崎県養成医を対象とした各種イベントへの参加協力、離島医療に関する各種委員会など

【離島での地域医療教育受入人数】

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	合計
長崎大学医学部1年生					5	5
長崎大学医学部2年生					6	6
長崎大学医学部5年生	96	108	80	102	110	496
長崎大学医学部6年生		5	12	9	15	41
長崎大学薬学部4年生				79	85	164
長崎大学歯学部5年生					5	5
他大学医学部生			9	15	31	55
集中セミナー受講生(学生、研修医、医師)			31	26	33	90
合計	96	113	132	231	290	862

【取組の主目的】

- ①部局と大学を超えた共修の推進
- ②卒前・卒後の一貫教育
- ③地域医療の指導者養成

【研修医数】

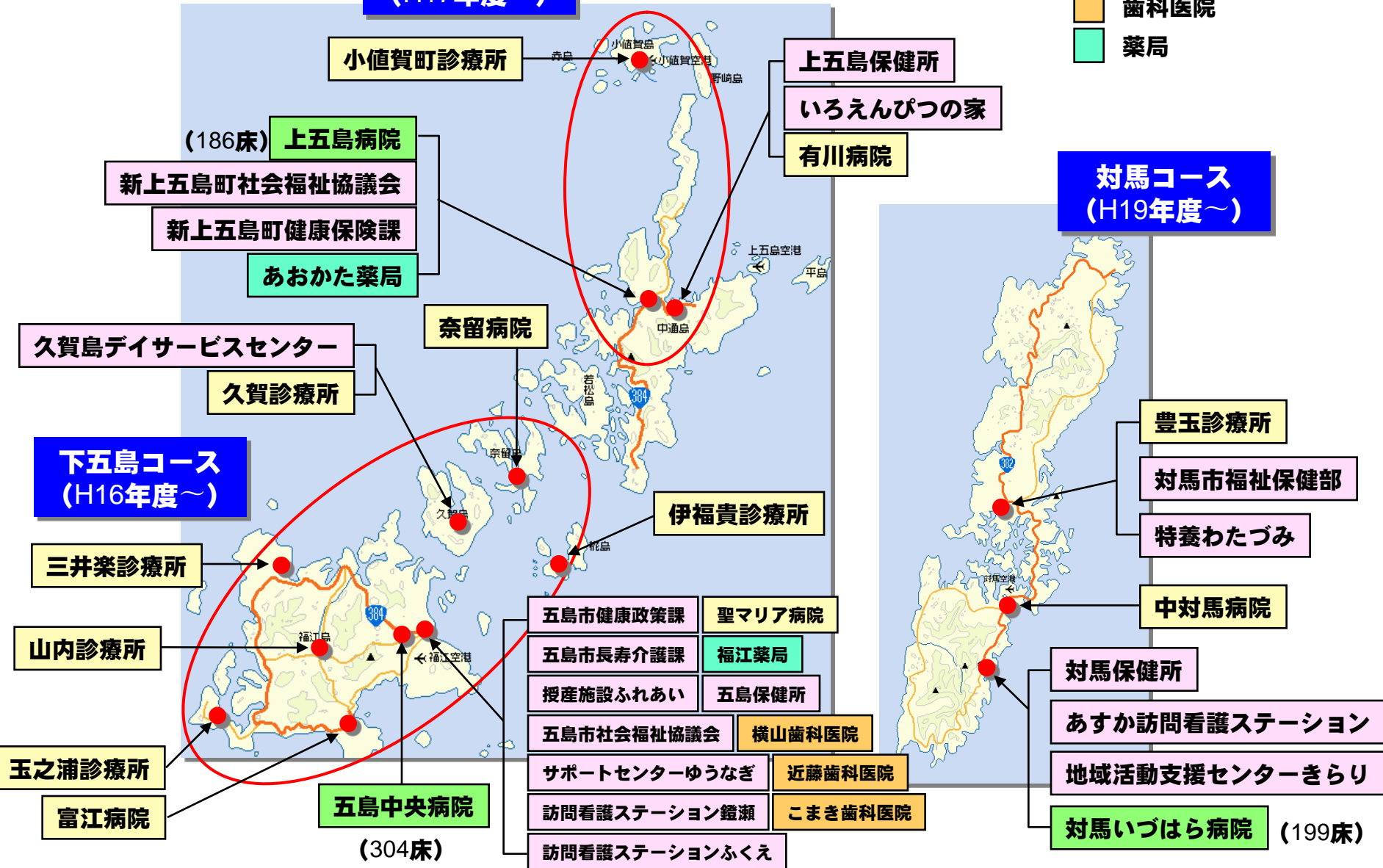
	初期研修医	後期臨床研修医	離島医療総合コース
五島中央病院	7名(現在3名)	2名(現在1名)	4名
上五島病院	1名(現在1名)	0名	4名
対馬いづはら病院	0名	0名	0名

離島医療・保健実習の実施施設

- 地域中核病院
- へき地診療所、小病院
- 保健・福祉施設
- 歯科医院
- 薬局

上五島コース (H17年度～)

対馬コース (H19年度～)



**離島医療圏組合病院
(9病院)**

統合

長崎県病院企業団

長崎県と5市1町で構成する
特別地方公共団体（一部事務組合）
11病院を県と地元市町で運営する

県立病院と離島医療圏組合の運営
主体を統合し、地方公営企業法を
全部適用

統合

**県立病院
(2病院)**

長崎県精神医療センター

病院企業団の規模

病院数	11病院
病床数	1,524床
職員数	1,192名
医師数	129名
対象人口	約25万人

長崎県島原病院



長崎県上対馬病院



長崎県中対馬病院



長崎県対馬いづはら病院



長崎県富江病院



長崎県五島中央病院



長崎県上五島病院



長崎県有川病院



長崎県奈良尾病院



長崎県奈留病院



長崎県精神医療センター



長崎県島原病院

